

門真市福祉事務所長 殿

誓約書

私は、「平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る申出書」の提出にあたり、以下の事項について誓約いたします。

記

1. 申出書の記載内容に誤字・脱字、明らかな計算誤り、その他形式的な記載不備が認められた場合には、事務処理上必要な範囲において、事務局が申出内容を修正または補記することがあること。
2. 前記の修正または補記は、申出の趣旨および申出者の意思を変更しない範囲に限り行われること。
3. 修正または補記は、市が保有する情報に基づいて行われることがあること。
4. 修正または補記を行った場合は、その内容に関する記録を保存したうえで処理を行い、当該修正または補記について申出者への個別の通知を行わず処理される場合があること。

年 月 日

住所

氏名